クーリング・オフ したいけど どうしたら良いの? 借金返済が 難しい…



一方的に突然 商品を送りつけられて 困っている

身に覚えの無い請求 のハガキやメールが 来たんだけど

これって 解約できない かな?

こんなトラブルでお困りの方!/

西尾市消費生活センターでは、消費者が安心して快適に生活できるように、商品やサービスに関する苦情相談、 消費生活に関する知識の啓発、くらしに役立つ情報の提供などを行っています。



- ●消費生活相談
- ●クーリング・オフ、契約の解除
- ●悪質商法の対処など
- ●多重債務相談
- ●借金返済
- ●債務整理に関することなど

ご本人様が ご相談ください

特別の場合を除き、 原則としてご本人様がご相談 いただきますようお願い いたします。

資料等を お持ち下さい

相談の際は、契約書、 契約内容の分かる資料等 お持ち下さい。

書類等は 返却致しません

ご提供いただいた書類 (コピー等)は原則返却 致しません。

個人情報を お聞きする場合が ございます

ご相談内容により、 <mark>個人情</mark>報をお聞きする<mark>場合が</mark> ございます。

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

## 尾市消費生活センター

Não há interpretes. Caso tenha dificuldades na conversação no idioma japonês, favor comparecer acompanhado de interprete.

FAX 0563-53-1753 相談 9:00~16:00 (予約優先)

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

